

# 産業振興部の基本方針

(職員数は平成30年4月1日現在)

|     |                   | 部局内の執行体制 |                   |     |
|-----|-------------------|----------|-------------------|-----|
|     |                   | 課名       | 課長名               | 職員数 |
| 部局名 | 産業振興部             | 産業振興課    | とりの<br>鳥居 督       | 12  |
| 部長名 | いまい ひろあき<br>今井 宏明 | 農水産課     | たなか のぶゆき<br>田中 信行 | 23  |
|     |                   | 商業観光課    | しみず ゆうじ<br>清水 優司  | 12  |

## 基本方針

各産業において、個々の事業者が能力を発揮し、地域資源や優れた技術力・商品力を活用した新商品の開発や販路拡大、商取引の拡大等が図れるよう、きめ細やかな支援を行うとともに、頑張る事業者の活躍を支援する体制を強化し、新たな事業展開ができる環境づくりを進め地域産業の活性化を進めます。

## 総合計画関連施策

| 施策名                                |
|------------------------------------|
| 基本施策 4-① 産業の活性化を促進する               |
| 基本施策 4-② 商業の活性化と中心市街地のにぎわいづくりを推進する |
| 基本施策 4-③ 工業を振興する                   |
| 基本施策 4-④ 農業・漁業を振興する                |
| 基本施策 4-⑤ 観光を振興する                   |
| 基本施策 4-⑥ 雇用の確保と働きやすい環境づくりを促進する     |
| 重点施策 I-(1) 基幹産業の競争力を強化する           |
| 重点施策 I-(2) 多様な担い手が活躍する機会をつくる       |
| 重点施策 I-(3) 地域資源を活用した新たな事業を創出する     |
| 重点施策 II-(1) 若い世代の結婚・出産を支援する        |

## 平成30年度の目標

| NO. | 施策区分                           | 目標   |
|-----|--------------------------------|--|
| 1   | 4-①<br>I-(1)<br>I-(2)<br>I-(3) | 各産業間の連携や起業支援のほか、事業者ニーズに沿った融資制度等を行うことで、事業者の得意分野や技術を活かした新商品の開発、新事業の創出を促進します。また、経営課題を解決する経営総合支援拠点の取組を推進することで、市内事業者の経営の安定化を図ります。             |
| 2   | 4-②<br>I-(1)<br>I-(2)          | アドバイザー派遣や「匠の店」での「コト体験」実施、逸品づくりの促進等により、個店の魅力アップを図ります。また、イベントや販売促進活動への支援のほか、中心商店街では「まちゼミ」やセミナーの実施支援を通じて商店街活動を担う人材を発掘・育成することで、にぎわいづくりを進めます。 |
| 3   | 4-③<br>I-(1)<br>I-(2)          | 施設整備等に対する助成を通じて、企業の新規立地や事業拡大を支援し、市内発注の促進を図るとともに、働きやすい環境づくり等に取り組む企業を奨励します。また、中小企業の設備投資に係る国の支援制度を活用し、労働生産性の向上を促します。                        |
| 4   | 4-④<br>I-(2)<br>I-(3)          | 都市農業や漁業への理解を深め、地産地消や6次産業化等を促進するとともに、多様な担い手を確保し、経営の安定に向けた支援・育成を図ります。また、生産基盤の維持保全を行い、生産環境の改善を図ります。   |
| 5   | 4-⑤<br>I-(3)                   | 平塚ならではの文化、歴史、産業などを観光の視点から価値を見出し、新たな体験ができる観光スポットやメニューづくりを進め、新たな来訪者の増加を目指すとともに、近隣市町等と連携して、広域的な観光PR等に取り組みます。                                |
| 6   | 4-⑥<br>II-(1)                  | 労働問題に関する研修会や中小企業の福利厚生等を支援し、働きやすい職場環境づくりを促進します。また、就労相談やセミナー等により就労意識を高め、合同就職面接会による市民の就労を支援するとともに、大学生の市内企業への就職を促す、企業の魅力発信と交流の機会をつくりま        |